

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。(12ページ参照)

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃	2 女性セミナー (生涯学習センター)
3 郡市民体育祭 (球技・武道)	4 燃	5 缶	6 法律相談(のぎく荘) 雑	7	8 燃	9
10 EM配布日	11 燃	12 不	13 1歳8ヶ月健診(改善センター) 新	14	15 燃	16
17 郡市民体育祭 (陸上競技)	18 燃	19 缶	20 小中学校終業式 EM配布日 ペ	21 人権相談(のぎく荘)	22 燃	23
24	25 燃	26	27 ダ	28 ひよこ学級・お誕生学級(生涯学習センター)・寿生大学(改善センター)・心配ごと相談(のぎく荘)	29 燃	30 EM配布日
31 PTA親子スポーツ大会	1 燃	2 缶	3 雑	4	5 女性セミナー (生涯学習センター) 燃	6

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

Contents／目次

P3 国民健康保険税の税率改正

P4 後期高齢者医療の被保険者の方へ

P7 むらの話題

P11 西原村職員採用試験について

P12 いのちの教育

P14 おひさま通信

P16 今月の情報

P22 社協だより

国民健康保険税の税率改正

国保の安定運営のために
ご協力をお願いします。

国民健康保険は、病気やケガのときに安心して、医療機関を受診出来るように、加入者が保険税を出し合い財源を確保することで、お互いを助け合う制度の保険です。

国保制度は、加入者が納めている国民健康保険税と、国や県の交付金等を主な財源として運営しています。よって加入者の保険税による収入は重要な財源のひとつなのです。

近年、医療費等の支払いは、医療の高度化等により増加しています。また財源である国保税の収入は、経済状況の悪化、景気の低迷などで大きく落ち込んでいます。

このような中、可能な限り加入者の負担を抑制するため、国保の貯金である基金から繰入れを行うなどの対応をしましたが、近年の景気低迷による保険税収入の減少、医療費の増加などで、さらに厳しい財政状況となっております。

このような状況を踏まえ、国民健康保険事業を健全で安定的に運営するため、平成19年度より改正していなかった国民健康保険税の税率を、今年度改正します。

将来、西原村の国民健康保険事業を健全で安定的に運営していくために、国民健康保険の実情をご理解いただき、税率の改正にご理解とご協力をお願いします。

改正前

区 分		計算方法	改正前
医療分	所得割	課税標準額×	8.0%
	均等割	加入者一人あたり	23,600
	平等割	1世帯あたり	25,600
	賦課限度額		500,000
支援分	所得割	課税標準額×	2.0%
	均等割	加入者一人あたり	5,900
	平等割	1世帯あたり	6,400
	賦課限度額		130,000
介護分	所得割	課税標準額×	1.5%
	均等割	加入者一人あたり	12,000
	賦課限度額		100,000

改正後

区 分		改正前
所得割		8.2%
均等割		26,300
平等割		23,700
賦課限度額		510,000
所得割		2.3%
均等割		7,200
平等割		6,500
賦課限度額		140,000
所得割		1.8%
均等割		12,600
賦課限度額		120,000



※40歳未満の方は医療分と支援分を納付。40歳以上65歳未満の方は医療分と支援分と介護分を納付。
65歳以上75歳未満の方は医療分と支援分を納付。(但し介護分は保険料として別に納付)

【国保税額計算例】

■夫の前年所得が200万円でその他の収入がない4人世帯
(夫42歳・妻43歳・子2人)の場合

〈計算方法〉

所得割額は…(所得－基礎控除33万円)×所得割率
※100円未満は切り捨て

均等割額は…均等割額×加入者数(介護分は40～64歳)

平等割額は…平等割額(1世帯あたり)

区 分	医療分	支援分	介護分
所得割額	136,900	38,400	30,000
均等割額	105,200	28,800	25,200
平等割額	23,700	6,500	—
合 計	394,700円		

この例では、改正前年税額(366,000円)より年間28,700円の増額となります。

今年度の年税額につきましては7月中旬頃お知らせ致します。

詳しい算定方法や税に対するご質問は、役場税務課国保税係【☎ 279 - 4395】までお問い合わせ下さい。

後期高齢者医療の被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（オレンジ色）の有効期限は、7月31日までとなっております。

新しい保険証（水色）は7月中に簡易書留で郵送いたしますので、8月1日からは新しい保険証（水色）をお使いください。

新しい保険証（水色）に記載してある一部負担金の割合は、平成23年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 3割
上記条件に該当しない世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 1割

※新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりました。臓器提供の意思表示をする際はボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意しておりますので、詳しくは役場住民課後期高齢者医療係または熊本県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新及び新規申請のお知らせ

■更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」（オレンジ色）の有効期限は、7月31日までとなっております。新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）は7月中に簡易書留で郵送いたしますので、8月1日からご使用ください。

■新規の申請について

低所得者Ⅰ・Ⅱの方で、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院される場合には、この認定証が必要となりますので、役場住民課窓口で申請してください。

なお、現役並み所得者、一般所得者の方は該当しません。

【申請に必要なもの】 ●後期高齢者医療被保険者証 ●印かん

■入院時の一部負担金と食事代

	一部負担金の上限額	食事代（1食当たり）
現役並み所得者 （※1）	80,100円＋ （総医療費－267,000円）×1%	260円
	4回目から44,400円	
一般所得者（※2）	44,400円	260円
低所得者Ⅱ（※3）	24,600円	過去12か月で90日までの入院 210円
		過去12か月で90日を超える入院 160円（※5）
低所得者Ⅰ（※4）	15,000円	100円

（※1）現役並み所得者とは、同一世帯の被保険者に課税所得が145万円以上の方がいる場合。

（※2）一般所得者とは、現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。

（※3）低所得者Ⅱとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の方。

（※4）低所得者Ⅰとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる方。
（年金収入のみの場合は、80万円以下の方）

（※5）入院期間が90日を超えた場合は、申請により食事代が160円になります。

【問い合わせ先】役場住民課後期高齢者医療係 ☎279-3113 県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511

高遊原南消防署からの緊急告知 ～119番回線が使えません!!～

7月14日（木）午前0時10分からの3分間

上記の時間帯に電話回線工事がありますので、固定電話からの119番通報ができません。
携帯電話からの通話は可能です。住民の皆様のご理解をお願いします。

【問い合わせ先】 N T T 西日本熊本支店 ☎096-321-3401
高遊原南消防署 ☎096-292-2119

【定期情報】消費生活相談事例

「高額賞金のエントリー資格」に関する相談が寄せられています!

海外から、申し込んだ覚えのない賞金に関する手紙が何回も送られてきたという相談が複数件寄せられています。確認書を返送さえすれば数億円の高額賞金を獲得できると思わせる内容ですが、数千円の手数料の支払方法として、為替やクレジットカード支払いを選択させ、クレジットカード支払いを選択した場合は、クレジットカード番号を記入し、返送させるようです。

【事例】(70歳代 女性)

「公式受領書在中、本通知受領日より5日以内に返事くださった場合のみ受領書は有効」と書かれた封筒が「書留」で届いた。「当選総額数億円の賞金に関する通知書」となっており、外国から送られてきたようだ。中には「小さな鍵」が入っていた。「8億円の受取りが100%保証されている。手数料6千円の支払い方法を選択の上、確認書を返送し、受取りの際に必要なので、鍵と受領書は大切に保管するように。」との手紙が入っていた。手数料の支払方法としてクレジットカード番号記入欄がある。申し込んだ覚えはない。外国語のため、差出人がわからない。

消費者へのアドバイス

申し込んでもないのに「当選した」ということは有り得ず、うまい話には乗らないように。



●クレジットカード番号等を絶対に教えない

クレジットカード番号を記入し返送したところ、毎月引き落とされて、解約が難しいという相談もあります。海外の事業者が関連するクレジットトラブルは解決が難しく、被害金の回収も困難です。

●申し込むと更なる情報流出の可能性も

一度申し込むと、同種の「当選賞金通知書」が何度も送られてきたという相談もあります。自ら個人情報を流出することにもなりかねず、安易に個人情報を業者に教えないようにしましょう。

困った時は県消費生活センターまたは市町村相談窓口にすぐ相談を

熊本県消費生活センター ☎096 - 383 - 0999 (受付 平日午前9時から午後5時)

役場企画商工課 ☎279 - 3112 (受付 平日午前8時30分から午後5時)

無料「人権相談所」開設

日時：8月4日(木曜日)

午前10時から午後3時まで

場所：西原村構造改善センター

相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

◎人権問題で困っているとき

◎家庭内のことでなやんでいるとき

◎隣近所との関係で困っているとき

◎借地・借家で困っているとき

◎相続・遺言でなやんでいるとき

◎金銭問題で困っているとき

◎いろいろな心配ごとなどで悩んでいるとき

※ 相談は無料で、秘密はかたく守られます。

【問い合わせ先】役場総務課 ☎279 - 3111

ロアッソ熊本 絆 be Real ～実現～

～無料招待券プレゼント実施中～

「ロアッソ熊本」 vs 「カタレ富山」

試合日時：7月17日(日)午後7時 キックオフ

試合会場：K K W I N G

(県民総合運動公園陸上競技場)

配布数：限定100枚(先着順)

配布期間：7月1日から7月15日(金)まで

※ 申込制で一人4枚まで

【チケット配布・
問い合わせ先】

役場企画商工課

☎279 - 3112



©AC KUMAMOTO

悪性家畜伝染病(口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ)の侵入を防止するために

悪性の家畜伝染病が日本に侵入すると発生地域の畜産業に甚大な被害をもたらすのみならず、国内の社会経済活動にも大きな影響を及ぼします。

- 1 口蹄疫は、中国、韓国、モンゴル、ロシア極東地域においては牛や豚等に発生しています。
 - 2 高病原性鳥インフルエンザは、中国、韓国、ロシア、東南アジア、ヨーロッパなど、世界各国で発生が確認され、世界的な拡大が懸念されています。
- ・海外へ旅行される皆様は、我が国へこれらの疾病の侵入を防止するため、空港等において靴底の消毒を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。
 - ・もし、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜の悪性伝染病が発生している国または地域へ行かれた場合は、畜産農家などの畜産関連施設や生鳥市場（野鳥等を販売している市場）等への立ち入りを極力避けてください。また、牛・豚など（偶蹄類）および鶏を飼育している皆様におかれましては、家畜の衛生管理の再確認など防疫を強化いただき、悪性の家畜伝染病の発生予防と早期発見・通報に努めていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 県阿蘇家畜保健衛生所 ☎0967-22-0041

県阿蘇地域振興局 農林農業普及・振興課 ☎0967-22-5212

農薬は正しく使用しましょう！

農薬の散布中における事故防止、農作物の安全確保、周辺環境の保全のため、6月1日から8月31日までの3ヶ月間農薬危害防止運動を実施しております。

農薬は次の点に注意して正しく使いましょう

- ・使う前にラベルをよく読んで使用上の注意を守る
- ・散布の際は、防除衣などをきちんとつける
- ・周辺への飛散に気をつけ、周囲への影響に注意する
- ・散布後は十分に器具を洗浄する
- ・保管場所には必ず鍵をかける

【問い合わせ先】 役場産業課経済係
☎279-4396

農業委員会からのお知らせ

7月の農業委員会への申請受付の締切りは、7月11日（月）です。内容確認・調査等が必要であり、書類等に不備があれば委員会に掛けることが出来ないこともありますので、早めの申請内容のご相談、申請書の提出をお願いいたします。

農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は産業課農業委員会事務局又は地元農業委員まで早めにご相談・ご連絡を下さるようお願いいたします。農業委員会の開催日は7月25日（月）の予定です。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 ☎279-4396

42連覇達成 子ども自転車大津地区大会

6月18日、大津町の本田技研健保体育館において、子ども自転車大津地区大会が開催されました。

大津署管内の10校17チームが出場し、学科と実技を競い、河原小学校Aチームが優勝し、42連覇を果たしました。

個人賞も1〜5位までを独占し、日ごろの練習の成果を発揮した勝利となりました。1位の坂本裕磨選手の父親（真也さん）も昭和58年度大会で団体・個人の部ともに優勝しており、親子2代での団体・個人の部一位となりました。

また、山西小Aチームも4位と健闘しました。河原小学校は7月9日（土）に益城町で開催される熊本県大会に出場します。県大会での活躍が期待されます。



〔大会結果〕

団体	
優勝	河原小A
準優勝	室小学校A
3位	菊陽西小学校B
個人	
1位	坂本裕磨君 (河原小)
2位	秋吉亜美さん (河原小)
3位	福田辰紀君 (河原小)
4位	伊東 真さん (河原小)
5位	中村友亮君 (河原小)

西原中体育祭

心配された天候にも恵まれた5月23日、西原中学校体育祭が開催されました。「STORY〜みんなで一つの物語を創るために〜」のスローガンのもと、リレーや綱引き、創作ダンス、応援合戦などのプログラムが実施されました。

準備期間が2週間程という状況の中で、生徒たちは早朝練習をはじめ、熱心に取り組み、その成果が見える素晴らしい体育祭となりました。

また会場は、生徒・教職員・保護者・来賓や地域の方々が一体となった声援が飛び交い、熱気に包まれていました。



団長による選手宣誓



創作ダンス
(黄団女子)



講演会の様子

「知事出前ゼミ」

6月2日、西原中学校で蒲島郁夫熊本県知事をお迎えし、「知事出前ゼミ」が開催されました。

講演は、「夢限りなく」という演題で、蒲島知事のこれまでの体験談をもとに、夢を持ち続けることの大切さなどが語られました。

生徒達は、この知事出前ゼミを糧として、それぞれの夢の実現に向けて意欲的に学校生活に取り組んでいくことでしよう。

交流集団宿泊事業 山の子塾

5月19日から2泊3日で山西小と河原小6年生を対象とした、山の子塾が開催され60名の児童が参加し、自炊等を行い自立心を育み交流を深めることを目的に実施されました。

ガスや電気で生活している子どもたちにとっては、薪を用い飯ごうでご飯を炊くことに苦労していたようですが、おいしいカレーや竹かつぼ飯など上手に作れていたようです。

また、保護司の方々の協力により小刀を使って、竹はし作りに挑戦しました。初めて小刀を持つ子どもが多数で、いい体験ができたようです。

来年からの中学校生活に向けての交流ができたのではないのでしょうか。



山の子塾の様子

村政報告会及び議会報告会が実施されました

5月18日から20日の3日間、構造改善センター及び河原小学校体育館において、「村政報告会」及び「議会報告会」が全村民を対象に実施されました。

「村政報告会」では、日置村長から平成23年度の主要施策について説明が行なわれました。説明内容の主だった事項は次のとおりです。

☆「共生・協働」の福祉の村づくり

- ①福祉タクシー料金助成事業（継続）
- ②インフルエンザワクチン接種補助事業（継続）
- ③子宮頸がんワクチン・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種補助事業（新規）
- ④役場庁舎にエレベーターの設置（障がい者と高齢者に優しい庁舎）（繰越事業）（設置済み）
- ⑤住民相談室設置事業（繰越事業）
- ⑥電話相談設備整備事業（繰越事業）

☆子育て応援・高齢者支援

- ①子ども医療費助成対象の拡大（小学6年生（12歳）まで拡大）
- ②山西小学校学童クラブ施設新築工事（新規）
- ③敬老会開催費助成（継続）
- ④敬老祝い金支給 88歳・100歳（継続）

☆企業誘致の推進及び定住促進

- ①映画村誘致の促進
- ②光通信（光ブロードバンド）整備事業の推進（新規）
- ③公営住宅長寿命化計画策定事業（新規）
- ④河原地区賃貸住宅建築融資利子補給補助（平成27年度まで延長）

☆農業振興及び農商工連携による地域ブランドづくりの推進

- ①農業振興連絡協議会を中心に異業種も一体となり推進
- ②農業塾の開設（継続）

☆地域づくりの推進

- ①地域づくり補助金（継続）

☆安心安全な村づくり

- ①西原駐在所移転事業（県事業）（平成23年度中に完成予定）
- ②高遊原南消防署西原出張所建設事業の推進（平成24年10月開所予定）
- ③防犯灯の設置推進（主要通学路）（繰越事業）
- ④冠水対策（調整池の整備）
- ⑤移動系無線整備（デジタル化）事業（繰越事業）
- ⑥村道補修・改修事業（繰越事業）

☆教育施設等の整備

- ①生涯学習センター（山河の館）図書室の活用推進（書籍の充実）
- ②山西小学校理科教室等改修事業（繰越事業）



主要事業の説明を行う日置村長

☆二酸化炭素削減対策

- ①一般住宅用太陽光発電システム設置補助事業（継続）

☆住環境対策

- ①畜産臭気対策事業（継続）

☆土地利用の適正誘導

- ①西原村開発行為等の基準及び手続きに関する条例（平成22年4月制定）の推進

☆県に対する要望事業

- ①県道山西く大津線万徳バイパスの早期完成（平成24年7月完成予定）

- ②県道山西く大津線鳥子地区のヘアピンカーブの解消工事
- ③県道堂園く小森線の改良工事の促進

☆今後の検討課題

- ①トレーニングセンターの老朽化対策
- ②保育園の今後の見直しについて

☆財政運営

- 財政状況は年々好転しています。（広報西原 平成23年5月号をご参照ください）

また、議会からは、各常任委員会の取組み状況についての報告と議会報告が行われました。

西原村では、今後も、村の現状を村民の皆さんに知っていただくため、折に触れ、村政の状況をご報告していきます。

報告会にご来場いただきました方々、貴重なご意見をいただきました方々、ありがとうございます。



会場の様子

熊本県防犯功労者表彰

5月24日、熊本テルサにおいて西原村セーフトイパトロール隊の堀田由隆隊長が『熊本県防犯功労者表彰』を受賞されました。この賞は、長年の活動（下校時の通学路パトロールや土曜日の夜間の村内パトロールなど）による犯罪の抑制や青少年の指導など地域貢献に対して県から表彰されたものです。



パトロール隊表彰

ホタル鑑賞会

6月6日、河原小学校と滝川において西原中学生徒会の主催で、ホタル鑑賞会が開催されました。これは、西原中学校創立50周年記念事業の一環として行なわれたもので、当日は山西・河原両小学校より約50名の参加がありました。



ホタルの成長について説明

参加者は、中学校生徒会による紙芝居でホタルの成長を学習した後、実際に自然に舞う「ホタル」を鑑賞しました。近くの川で生れ育つ「ホタル」を通して、身近な生物を学習するとともに、村の自然の大切さを改めて見直す良い機会となりました。

生涯学習講座開講

いきがいきがし、仲間づくりをテーマに、6月7日山河の館において、生涯学習講座合同開講式が行われました。今年度は11講座が開講され、141名の受講申込があり、教育長の挨拶の後、各講座や講師紹介され、受講生を代表して気功太極拳教室の田中裕子さんから「自分の生きがいを求め、自分なりに目標をもって視野を広げます。」と宣誓されました。

開講式後は講座ごとに分け、自己紹介や一年間の予定等が協議され、和気あいあいとした雰囲気ですスタートされました。

生涯学習講座のお申し込み受付は、随時行っていますので、教育委員会までご連絡ください。



開講式の様子

にしはら

女性元気セミナー開講

「生涯元気なにしはらづくり」を掲げ、にしはら女性活動推進協議会と共催で、「にしはら女性元気セミナー」が、6月4日山河の館において51名の参加のもと開講されました。

「元気力・心の充電」をテーマに、6月から11月までの第一土曜日、午後7時30分より山河の館で開催されます。女性に限らず男性の方も参加できますので、気軽に参加して下さい。

第一回目はNPO法人くらしコンシェルジュの野村順子さんによる講演が行われ、コミュニケーションのとり方など楽しく講演が行われました。



女性元気セミナーの様子

平成23年度西原村災害対策会議及び水防連絡協議会開催

6月10日役場大会議室で阿蘇地域振興局、警察、自衛隊、消防、郵便局、村内関係団体を来賓に迎え、学校、各地区の区長、消防団幹部、関係役場職員など約80人が出席して平成23年度災害対策会議及び水防連絡協議会が開催されました。

会議は、今年の天候の見通しや地域防災計画の修正及び災害対策や避難施設や場所など防災担当から説明があり、また、災害危険箇所や、災害救助法の適用などが説明されました。

会議後、消防団幹部は熊本県の防災倉庫の確認を行い、大雨時、一定の雨量を超えると通行規制のかかる県道熊本高森線の西原村秋田・益城町杉堂区間の視察等を行い大雨時の対応に向けて地域での防災対策を再検討しました。



会場の様子

堀場エステック20億円を投資し阿蘇工場を増設

鳥子工業団地内の堀場エステック阿蘇工場は、5月27日に熊本県庁で調印式を行い同工場の生産設備を増設すると発表しました。設備投資額は20億円で現工場と同規模の延べ床面積7780平方メートルの2階建て新棟を敷地内に増設します。9月に着工し来年（2012年）5月からの稼働を予定しています。

今回の増設は、主に血液検査試薬や検査機器を生産し、国内の医療機関などに供給する計画で、20億円の投資額は近年の阿蘇管内では最大規模となり、これにより同工場は堀場グループの国内主力工場となります。

京都本社の堀場製作所は、昭和20年（1945年）の創業以来、研究開発型の国際的な企業として、年々発展を遂げ、昭和63年（1988年）に鳥子工業団地に進出し20年以上の長きに渡り税収面のみならず、雇用や地域経済など、さまざまな面で村の活性化に繋がっています。

5月23日には阿蘇工場で開催されたチャリティイベントの収益金を東日本大震災の被災地復興のための義援金としてご寄付いただきました。

堀場グループ全体の復興支援活動としては義援金として3500万円を寄付。また堀場製作所で製造している大気中のガンマ線量を測ることが可能な環境放射線モニター100式を被災地の福島県、茨城県をはじめとする近隣の行政機関に寄贈されるなど社会貢献活動も盛んに実施されています。



左から堀場社長、蒲島知事、日置村長



総合開・閉会式の 一般観覧者を募集中!

ふれ愛
ねんりんピック2011熊本は、全国から約1万人の選手が参加される60歳以上の方を中心としたスポーツと文化の祭典です。その総合開会式（10/15 熊本県民総合運動公園）と総合閉会式（10/18 崇城大学市民ホール）の一般観覧者を募集しています。詳しくは「ねんりん2011」で検索!

*大会HP <http://www.nenrinpic2011.jp>

【問い合わせ先】ねんりんピック2011 熊本県実行委員会事務局
☎096-333-2011

第24回全国健康福祉祭くまもと大会 ふれ愛
ねんりんピック2011熊本
平成23年10月15日(土)~18日(火)



あそぼう
ASO坊
けんた
健太くん

ねんりん 2011

検索

平成23年度西原村職員採用試験について

【試験職種及び採用予定人員】

- A、資格免許職 保育士 2人程度
- B、高等学校卒業程度 一般事務 2人程度

【受験資格】

- A、昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生れた保育士資格を有する者（取得見込みを含む）
- B、昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

【一次試験日時】 9月18日(日) 午前8時30分～

【会場】 阿蘇市 熊本県立阿蘇中央高等学校（阿蘇校舎）

- ### 【試験内容】
- A、教養試験、専門試験（保育士）、作文試験
 - B、教養試験、適性試験（一般事務）、作文試験

【申込受付期間】 7月25日（月）から8月12日（金）まで（土曜日、日曜日を除く）

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで。

※郵送の場合は、8月12日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

【申込用紙の請求】 西原村役場総務課に用意してあります。

（郵送により請求する場合は140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。）

西原村ホームページからも入手できます。 <http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

【問い合わせ・申し込み先】 〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259

西原村役場総務課 ☎279-3111

西原中50周年記念誌表紙絵募集

西原中学校では、創立50周年を記念し、さまざまな事業を計画していますが、その一環として記念誌を刊行いたします。つきましては、記念誌の表紙絵を下記のとおり募集します。

【テーマ】 西原中の過去・現在・未来

【応募資格】 西原村在住の方、西原村出身の方、西原村に関係する方

【用紙】 原則四つ切り画用紙（画材は自由）

【締め切り】 9月1日（木）必着

【応募方法】 作品裏に、絵の題材、住所氏名、年齢、性別、電話番号を記入し応募先まで郵送又は持参ください。

【表彰】 最優秀賞 1点 優秀賞 3点（10月22日（土）の記念式典で表彰）

【その他】 応募は1人1点（未発表の作品）で、返却はしません。また、入選作に関する全ての権利は主催者に帰属します。

【応募先】 〒861-2402 西原村小森3201 西原中学校内

50周年記念行事実行委員会事務局「表紙絵コンクール係」 ☎ 279-2003



* 記念誌への掲載文については、事務局より卒業生の皆様に寄稿依頼をさせていただきますので、よろしくお願いたします。また、卒業生の方で、原稿を寄稿したい方がいらっしゃいましたら、ぜひ事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】 50周年記念行事実行委員会事務局（西原中学校内） ☎279-2003

生涯元気なにはらづくり運動の「にはら自己啓発の日」の制定について

「にはら自己啓発の日」の制定趣旨

教育委員会では、平成20年度から啓発してきた毎月19日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」や「生活習慣改善の日」の取り組みを23年度からは、「生涯元気なにはらづくり」の中心的取組みとして、毎月19日を、村民お一人お一人の、「にはら自己啓発の日」として普及していくことにしました。

住民の皆さんに自己改善を推進していただくために、月に一度は、自らの言動を振り返り、あらゆる面での自己実現を目指していただきたいと思います。

特に今回の東日本大震災で、いろんな教訓があったと思いますし、これまでの常識が本当はそうではなかったと気付くこともあると思います。また、今回の大震災で地域コミュニティの大切さを改めて確認したところでもあります。

取り組みの内容としては、全てを基本的な生活習慣づくり運動として位置付けて「教育づくり・健康づくり・福祉づくり・環境づくり・危機管理」等としていますが、具体的な取り組みの主なものとしては下記のとおりです。

- * **教育づくりでは** 家庭の教育力の向上
あいさつ、早寝早起き朝ごはん、読書、ノーテレビ
ノーゲーム、決りを守るなど
成人にあつては生涯学習など
- * **健康づくりでは** 食生活の改善（糖分、塩分の取りすぎなど）
栄養バランス、休養、運動のバランスなど
- * **福祉づくりでは** 人権尊重（いじめ、差別の撤廃など）
あいさつ、声かけ、思いやり、見守り、訪問など
- * **環境づくりでは** ごみの減量化、ポイ捨て禁止、節電、省エネ
CO₂削減対策、自然エネルギーの活用など
- * **危機管理では** 防災（火災予防、伝染病予防、風水害、地震、火山対策など）
防犯（子供、女性、高齢者の防犯対策、個人情報保護対策など）
交通安全など



また、各家庭や地域にあった独自の取り組みもあると思います。各家庭や集落においては、すでに取り組まれているところもあるかと思いますが、地域の公民館活動として、当たり前のことからでも一つずつ確認して取り組んでいただけたらと思います。

地域・家庭・児童生徒のつながりの法則として、「地域や家庭が健全であれば、その地域の子どもたちや学校も健全なはずです。」また、「学校や児童生徒が健全であるということは、その地域や家庭が健全であるという証です。」

毎月19日の朝と夕方には児童生徒による防災無線での啓発放送を行っています。教育委員会 ☎279-4424

国保通信

〈平成23年5月末現在〉

国保加入世帯数 1,056世帯
被保険者数 2,065人（151人）
※（ ）は退職被保険者数

5月支払（3月診療分）

療養給付費：39,928,782円

■ワンポイントこくほ

国民健康保険の健全運営の基本は「早期発見→早期治療」です。

このことを心掛けて、自己管理と健康づくりに取り組みましょう。

住民課国民健康保険（給付）☎279-4389

みんなで、献血の輪を広げようよ

県では、7月と8月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。

夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されています。特に若い人達で、献血をしたことがない方は、是非御協力をお願いします。

なお、西原村では、年3回（6月、9月、2月）移動献血車にて献血を実施いたしております。

住民課健康福祉係

☎279-4397



いのちの教育

人権を考えよう

小学生人権作文⑥

昨年12月5日に、西原村人権・認知症支援フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。

「知ること、そしてそれから考えることの大切さ」



西原中 2年(現、中学3年)
寺本 わかば

先日母から、あるサッカーの試合で水俣の中学生に向かって「水俣病、触るな」と差別発言をした中学生がいるらしい、という話を聞いた。私は、どうして人の傷つくようなことを平気で言えるのだろうか、と驚いた。そして悲しい気持ちになった。母はこのことに対し、知らないから差別や偏見が生まれるのだといった。しかし、その中学生は水俣病のことについて学習していたという。ではなぜこのような発言をしたのだろうか。その中学生は、自分には

関係ないと他人事としてしか考えていなかったからだと思う。水俣病によつて苦しんだ人々の気持ちを考え、水俣病について深く知ってればこんなことにはならなかっただろうと思う。

私はその話を聞いて、あることを思い出しました。小学校の集団宿泊でのことだ。私の学校には自閉症という発達障がいをもった友達がいいた。私たちは彼とても親しかつたし、彼の障がいについて理解していた。しかし、その集団宿泊の宿泊所で、他校の人が彼を見てニヤニヤと笑い、耳打ちをしていたのを見た。私はとても腹立たしい気分になつたし、彼をバカにしているような態度がとても悔しかつた。

私は彼と仲がよかつたし、クラスや学校でも彼に対する差別はないと思つていた。しかし、彼のお母さんから差別をうけてきた話を聞いた。それらは障がい者に対する理解の足りなさからなるものだと思う。よく知らないからなるものだと思う。よ

く知らないから「怖い」「変な人」などと偏見をもつてしまうのだ。耳打ちをしていた人たちも障がいについてよく知らず、考えたこともなかっただけなのだろう。私ももし彼と出会つていなければ、その人たちと同じような態度をとつていたかもしれな

い。また日常生活の中でも、知らないからうまれる差別や偏見があると思う。あの人はこんな人だから・・・と決めつけてしまうことはないだろうか。その人のことをよく知らずに一部だけを見て「こんな人だ」と判断してしまつてゐる。私自身よくしてしまつてゐることだと思つた。

文化祭である合唱コンクールに向けての練習のことだ。いつもはよくしゃべる人が練習になると全く声を出さないのだ。私は、どうして声を出さないのだろうか、やる気がないのであろうか、とイライラした。その人に対し厳しい声を掛けることもあつた。しかし先生から、その人は人前に入るのが苦手で、人前で歌うことを意識するだけで声が出なくなるそうで悩んでいると聞いた。その人はそんなことを一言も言わずに頑張つていたんだと思ひ、その人に対し、申し訳ない気分になつた。私はその人の、声を出していないという一面だけで「不真面目な人だ」と決めつけていたのだ。人にはその

人の性格や、得意、不得意、育つた環境など、それぞれにあるのだ。それを知ることが、その人を理解することにつながると思つた。

「知らない」ということは悲しいことだ。水俣病の差別問題も、障がい者差別も、いじめも全ては、知らないということからうまれるのだ。相手のことを知り、そして一歩踏み出して、自分のこととして捉え、自分のできることを行動していくことが大切だ。そうすることで、差別や偏見はなくなると思つた。みんながそれを心がけることで、障がいをもつた人も、病気の人も、お年寄りも、男性も、女性も、みんなが暮らしやすい社会になると思つた。まずは私自身が、相手のことを知り、偏つた見方をしていないかと常に心に問いかけていきたい。そして、自分だつたら・・・と考え行動する勇氣をもちたい。

私は将来、障がいをもつた人を支える仕事に就きたいと思つてゐる。きっかけとなつたのは、自閉症の彼との出会いだ。私は彼や彼の家族が悲しい思いや悔しい思いをしてきたのを知つてゐる。だから私は障がいについて社会へ広めていきたい。そして、そんな思いをする人が減つてほしいと思つた。

私の夢が、みんなが暮らしやすい社会への一歩になつてほしい。

親子で生活習慣病健診～山西小・河原小6年生～

野菜不足、就寝時間が遅い、外遊びよりゲーム、スポーツドリンクやジュース、子どもたちの生活をみると、10年後の健康に不安を感じます。

西原村では、子どもたちに早い時期から健康づくりに関心を持ち、将来、自己管理の意識の高い大人になってもらうことを願い、小学6年生と保護者を対象に生活習慣病健診（親子すこやか事業）を実施しています。今年度は、各学校のご理解と協力の下、受診者数も増えました。

受診した皆さんには、後日、結果説明会を開催します。自分の日ごろの食事・間食・睡眠・運動と健診結果とのつながりを考えるよい機会です。

子どもの頃の生活習慣は将来の健康に大きく影響します。忙しい日常ですが、夏休みを前に、家族でぜひ日ごろの生活を振り返ってみてください。

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎279 - 4397



熱中症に備えましょう!

今年も気温の上昇とともに熱中症患者の増加が懸念されています。さらに、今年は電力供給不足に備えた節電対策が求められており、今まで以上に熱中症の予防に留意する必要があります。

★熱中症とは、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節がうまくできなくなることで起こり、重症の場合は死亡することもあります。予防法や対応法を知っていれば防ぐことができます。

★熱中症予防のポイント

- ・屋外では帽子や日傘を用いたり、日陰を選んだりして暑さを避けましょう。
- ・喉が渇く前に、こまめに水分を摂るよう心がけましょう。
- ・運動時は、休憩を30分に1回程度とるようにしましょう。
- ・夜は睡眠を十分取りましょう。
- ・乳幼児や高齢者は特に注意しましょう。

★熱中症が疑われるときは

- ・風通しが良く涼しい場所で休ませる。
- ・吐き気がなければスポーツ飲料などで水分を補給する。
- ・体温が高い時は、濡れタオルを当てて扇ぐなどして身体を冷やす。
- ・以上の処置で改善しない時は、医療機関を受診させる。

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎279 - 4397

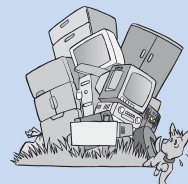


※家電リサイクル法にもとづいた適正なりサイクルと不法投棄の防止にご協力ください。

不法投棄は法によって禁止されています。

適正なりサイクル方法（料金がかかります）

- ①買い換えで古いテレビを処分するとき
 - ・新しいテレビを購入する店に引取りを申し込む。
- ②古いテレビの処分だけのとき
 - ・処分するテレビを購入した店に引取りを申し込む。
- ③購入した店がわからないとき
 - ・次までご連絡ください。



【問い合わせ先】 役場住民課 住民・環境衛生係 ☎279 - 3113



おひさま通信



太陽がまぶしい季節になりました。暑くなるこの時期、エアコンの効いている室内と、屋外の温度差に、体調を崩しがちです。子ども達の健康管理にも気をつけて、休憩も十分とるようにしましょう。お家の庭に打ち水をしたり、保冷枕を使ってみたり・・・涼しく過ごせる工夫もしてみてもいいかもしれません。また、服も身軽になり、着脱の練習や、オムツをはずして過ごしてみる良いチャンスかもしれませんね。

今月は、プール開きを行い、水遊びを実施します。どうぞお気軽に起こしてください。

5月の活動

・ 樺木華世さんを講師に、「自分でできるママのハンドケア講座」を行いました。重曹・蜂蜜を使ったパックを作り、使用しました。

お母さん方にも、しばし自分の時間を楽しんでいただけたようです。

※にしはら保育園では、緊急の場合や冠婚葬祭など一時預かりをおこなっています。お気軽にご相談ください。

7月の活動予定

11日(月) プール開き
 13日(水) 「読み聞かせ戦隊オハナシマン」登場
 20日(水) プールで遊ぼう
 22日(金) 作って遊ぼう
 27日(水) プールで遊ぼう

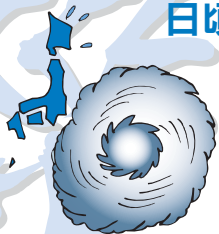


にしはら保育園子育て支援センター ☎279-2054

備えあれば… 災いを防ぐ!

熱帯の海上で発生する「亜熱帯低気圧」のうち、北大西洋で発達し中心付近の最大風速が約17m/s以上のものを「台風」と呼びます。また、台風は広い範囲に長時間にわたって強い風とともに大雨を伴います。

**「台風は進路予測が可能」ですが
日頃からの対策が大切です。**



【近づく台風対策】

台風が近づいたら気象情報に注意し、注意報等が出た場合は、早めの対策や避難を心掛けましょう。

～台風の強さと大きさ～

大きさ: 風速15m/s以上の半径(超大型は半径800km以上)

強さ: 域内の最大風速(「猛烈な」は54m/s以上)

- 窓ガラスや家の周りの点検。
- 飛ばされそうな物を整理。

台風襲来の前に
強風対策を!

台風接近の情報をキャッチしたら、早めに準備を行い、台風が通過するまでは、出来るだけ外出は控えましょう。

総務課 防災係 ☎279-3111【内線215】

犬や猫を飼っているみなさんへ

◆犬や猫等を捨てることは犯罪です。

・ 動物は命あるものです。飼い主としての責任を十分に自覚し、愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。犬は飼い始めた時と、死んでしまった時などには、それぞれ手続きが必要となります。

◆犬の放し飼いはやめましょう。

小さな犬でも、怖がる人もたくさんいますし、気づかない間に、ご近所に迷惑をかけていることもあります。散歩の時や夜間も、必ずつなぎましょう。

動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の適正な取り扱いや、周辺的生活環境の保全等について定められ、罰金等の罰則規定も設けられています。また、県でも、動物の愛護及び管理に関する条例により、犬の放し飼い等を禁止しています。(罰則規定有り)

～迷い犬・野良猫について～

迷い犬…見かけたら保健所または役場までご連絡ください。

野良猫…捕獲した猫は保健所へご相談ください。

【問い合わせ先】 役場住民課 ☎279-3112
 阿蘇保健所 ☎0967-32-0535



Rebeca's Twitter



レベッカのつぶやき

4th of July and Fireflies

The 4th of July is a national U.S. holiday known as Independence Day. On July 4, 1776, the United States declared independence from England. To celebrate, people have barbecues in their backyards and picnics in the park. There are fireworks at night and people often fly the American flag in their backyards. In some regions, you can see fireflies. I sometimes saw them in my grandparents' backyard when I visited in the summer, and we could see the 4th of July fireworks from their front porch.

7月4日とホタル

7月4日は、アメリカの独立記念日として知られた国民の休日です。1776年7月4日、アメリカはイギリスから独立宣言を行ないました。

お祝いとして、家の裏庭でバーベキューや公園でピクニックをやり、夜は花火が上がります。中には、裏庭に国旗を掲げる人もいます。

ある地方では、ホタルを見ることもでき、私が夏に祖母の家を訪ねた時など、裏庭で時々見かけました。そして、7月4日家の前のポーチから花火を見ることができたものです。

NISHIJARA BABY みてみて！未来のにはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。むぞらしかですね！

やまぐち
山口 ももちゃん



公誉さん・由紀さん(布田)
鈴菜ちゃん、剛くん
仲良く遊んでね。

はやしだ かずき
林田 一輝くん



光さん・多英さん(門出)
食べるの大好き！
大きくなるゾ！

もりやまゆうじろう
森山湧二郎くん



美成さん・美穂さん(小野)
外が好きで、お兄ちゃんと
遊ぶのが大好きです。

いいほし りく
飯星 璃琥くん



繁さん・友貴さん(小森)
グランパ、グランマ
ななちゃん大好き♡

もろ かおる
諸 花織ちゃん



翔憲さん・祥子さん(高遊中)
ただいま、あんのれんしゅう中！

阿蘇広域行政事務組合職員採用試験の実施について

阿蘇広域事務組合では、次のとおり消防職員の採用試験を行います。

試験日 9月18日(日)
試験地 熊本県立阿蘇高等学校
 阿蘇中央高等学校
 (阿蘇校舎)

受付期間 7月25日(月)～8月12日(金)

試験区分 高等学校卒業程度

職種 消防

採用予定人数 4人程度

職務内容 消防署に勤務し、消防業務全般に従事します。

受験資格 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

試験の合格者は、11月(予定)に二次試験を実施します。

*採用試験に関するお問い合わせは左記までお願いします。

【問い合わせ先】

阿蘇広域行政事務組合総務課

☎ 0967-24-5111

阿蘇広域行政事務組合消防本部総務課

☎ 0967-34-0024

海上保安官採用試験の実施について

海上保安庁では、海上保安大学校学生及び海上保安学校学生を次のとおり募集します。

海上保安大学校

受付期間 8月25日(木)～9月6日(火)

試験日 10月29日(土)及び30日(日)
受験資格 平成3年4月2日以降に生まれた者

で、高等学校又はこれと同様と人事院が認める学校を卒業し、又は平成24年3月までに卒業見込みの者

海上保安学校

受付期間 7月19日(火)～8月2日(火)

試験日 9月25日(日)

試験受験資格

昭和63年4月2日以降に生まれた者で、高等学校又はこれと同様と人事院が認める学校を卒業し、又は平成24年3月までに卒業見込みの者

【問い合わせ先】

第十管区海上保安部総務部人事課

☎ 099-250-9800



海上保安庁イメージキャラクター「うまる」

熊本県警察職員募集のご案内

熊本県警察職員を次のとおり募集します。

警察官B

受付期間 8月8日(月)～8月26日(金)

試験日 10月16日(日)

受験資格 昭和59年4月2日～平成6年4月1日生の方

警察官A(男性・女性)の学歴要件に該当しない方

警察事務

受付期間 8月8日(月)～8月26日(金)

試験日 9月25日(日)

受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生の方

詳しくは、左記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】県警察本部警務課採用係

☎ 096-381-0110

ミツバチに対する農薬危害防止について

早期水稲の出穂・開花期防除にあたっては、ミツバチに農薬散布による危害が生じないよう、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などを事前に情報交換を行うとともに、農薬散布にあたってはミツバチや巣箱に農薬がかからないよう、十分注意しましょう。

【問い合わせ先】熊本県農業技術課

☎ 096-3333-2381

阿蘇域振興局農業普及・振興課

☎ 0967-22-5212

毒物劇物取扱者試験の実施について

毒物劇物取扱者試験が次のとおり実施されます。

試験日時 8月2日(日) 午前10時～正午まで

場 所 東海大学熊本キャンパス

試験種類 ①一般毒物劇物取扱者試験②農業用品目毒物劇物取扱者試験③特定品

目毒物劇物取扱者試験

受験資格 特に制限なし

願書受付 6月13日(月)～24日(金)まで

願書請求先 県業務衛生課及び各地域振興局衛生環境課にて配布

(郵送希望の場合は、120円切手同封の上、配布先へ請求)

【問い合わせ】 県業務衛生課

☎096-3333-2242

交通事故無料相談会のご案内

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。電話での相談もお受けします。

日 時 月曜日～金曜日(祝祭日除く)

午前9時～正午

午後2時～午後5時

弁護士相談 毎月第2・4水曜日

午後1時～午後4時(予約制)

場 所 熊本自動車保険請求相談センター

【問い合わせ先】 (社)日本損害保険協会熊本

自動車保険請求相談センター

☎096-324-8740

引揚者並びにご家族の皆様

税関では、終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨や証券類をお返ししています。

対象の通貨等は次のとおりです。

・終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など

・外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券のうち、その後日本に返還されたもの

返還は、ご本人だけでなく、ご家族の方も請求できます。お気軽に税関へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

長崎税関監視部統括監視官(第1部

門)☎0120-828-6800

精神疾病障害の学習会・相談会の

ご案内(無料)

精神疾病障害の学習会・相談会が次のとおり開催されます。

期日 7月13日(水)

午後1時～午後3時30分

会場 NPO法人 阿蘇きぼうの家

*ご家族・当事者、どなたでも参加可

【問い合わせ先】 阿蘇きぼうの家

☎0967-34-0580

借金問題は必ず解決します！

県では、多重債務者の生活再生に向けた多重債務者生活再生支援事業を実施しています。面談による家計診断・生活指導を行うとともに、債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対し貸付を行い、債務整理から生活再生まで一貫した支援を行います。

生活再生相談

・収入・支出、資産・負債等、債務整理等、家計にかかる現状を確認したうえで、解決に向けた助言を行います。生活再生に向けたフォローアップを行います。

・債務整理方法の説明及び提案を行います。また、法律の専門家による相談(弁護士等)が必要な場合、相談員も同行・支援を行います。

生活再生貸付

貸付内容 債務整理後又は債務整理中に一時的に発生した生活資金不足に対する貸付

貸付対象 生活再生に意欲があり、返済能力のある方。(債務借換や事業用途は対象外)

貸付条件 限度額150万円以下、

貸付利率年9・5% 償還期間5年以内

生活サポート 生活再生貸付の利用者に対し、償還までの間、家計相談等の生活サポートを行います。

*情報は漏れませんので安心です

【問い合わせ先】

グリーンコープ生活協同組合くまもと

☎096-243-2100

熊本県消費生活センター

☎096-383-0999

水俣病被害者救済特別措置法について (既に亡くなられている方の救済)

県では、既に亡くなられている方についての水俣病被害者救済の申請を受け付けています。亡くなられた方で、「過去の認定審査会の資料、その他公的な診断による資料」があり、一定の要件に該当する場合は、遺族の方にチツソ株式会社(支給窓口は一般財団法人水俣病被害者救済支援財団)から一時金が支払われます。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

熊本県環境生活部水俣病保健課

☎096-3333-2306

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間 8月31日(水)まで

資料を無料で差し上げています。

【資料請求・問い合わせ先】

放送大学熊本学習センター

☎096-341-0860

最低賃金引き上げに向けた中小企業への支援事業について

厚生労働省では、最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、次のとおり支援事業を実施します。

中小企業相談支援事業

最低賃金の引き上げに対応した賃金の引き上げに取り組む中小企業の支援として、経営面と労働面の相談をそれぞれの専門家によってワンストップで対応できる無料相談窓口を設置します。

・熊本総合相談支援センター

(県社会福祉労務士会内) 対象 県内全域

・菊池相談支援コーナー

(県労働基準協会菊池支部内)

対象 菊池、阿蘇、山鹿地区

業務改善助成金の支給

中小事業主が、事業所内で最も低い時間給を、4年以内に800円以上に引き上げる計画を策定し、この計画に従って毎年40円以上となる賃上げを実施する場合には必要となる経費の2分の1を助成します。(上限100万円)

【問い合わせ先】

最寄の労働基準監督署又は、

熊本労働局労働基準部賃金室

☎096-3555-3202

男女共同参画に取り組んでいる事業者募集

男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業者を知事が表彰します。表彰された事業者の取組みは、県ホームページ等で県民に広く紹介します。

対象者 女性の登用、仕事と家庭の両立支援、セクハラ防止等に積極的に取り組んでいる事業者(自薦・他薦可)

受付期間 7月29日(金)まで

【申し込み・問い合わせ先】

県男女共同参画・協働推進課

☎096-3333-2287

県産木材をプレゼントします！

県では、県内の住宅を新築やリフォームされる方に県産木材をプレゼントしています。年間4回程度募集の予定です。

また、多くの人が訪れる建物(事務所や病院など)を新築される方にも、県産木材のプレゼントを予定しています。

募集期間 第2回募集

8月15日～8月29日他2回

上限 1戸あたり90本(個人住居)

1棟あたり270本(事務所等)

【申し込み・問い合わせ先】

(社)熊本県木材協会連合会

☎096-382-7919

公売に参加したいときは

公売とは、差し押さえた財産を入札等の方法により売却する制度で、原則としてどなたでも参加することができます。

公売は全国の国税局や税務署で行っており、官公庁オークションサイトを利用したインターネット公売も行っています。

公売の日時や公売財産の内容については、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売公告に記載しています。

また、国税庁ホームページでも情報を提供しています。<http://www.nta.go.jp>

公売手続などの詳細は、次のとおりです。

【問い合わせ先】

熊本国税局徴収課

☎096-354-6171

阿蘇税務署 ☎0967-22-0551

(自動音声案内)

『花と緑のまちづくり応援します。』

「くまもと緑・景観協働機構」では、花いっぱい運動、緑化ボランティアなどの民間の緑化活動や景観形成活動について支援を行っていますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

【緑化ボランティア支援事業】(最高30万円相当)

道路、公園などの公共用地にボランティア活動で苗木を植える際に、必要な苗木や土、支柱等の資材を支給します。

助成対象者 老人会、婦人会等の団体

募集期限 9月30日(水)

【花いっぱい運動支援事業】

道路、公園などの公共用地、民有地でも地域の共有地として市町村が認定した土地において実施される花いっぱい活動に対し、必要な花の種子や球根、苗を支給します。

助成対象者 老人会、婦人会等の団体

募集期限 12月1日(木)～

平成24年1月16日(月)

【沿道緑化モデル助成事業】(最高50万円)

景観形成地域、特定施設届出地区又は市町村の景観計画の重点地域として定めている公道に沿った民有地で工場、店舗、住宅などの用地の緑化作業について、モデル的なものを選定してその事業費の1/2の額を上限に助成します。

助成対象者 法人や団体、個人

募集期限 8月31日(水)

【問い合わせ先】くまもと緑・景観機構

(県庁 都市計画課内)

☎096-333-2524

役場 企画商工課 ☎279-3111

消防設備士試験の実施について

次のとおり消防設備士試験が実施されます。

第1回試験 9月4日(日) 甲種及び乙種

第2回試験 9月11日(日) 甲種及び乙種

試験会場 開新高校(熊本市大江6丁目1-33)

時 間 午前9時30分(午前9時には着席)

受付期間 7月27日(水)～8月5日(金)

【提出先・問い合わせ先】

(財)消防試験研究センター熊本県支部

熊本市九品寺1丁目11-4

☎096-364-5005

【九州芸術祭文学賞】募集要項(熊本地区)

応募資格 県内在住者

応募作品 小説(未発表作品に限る)

応募条件 400字詰め原稿用紙55枚～60枚

まで

(パソコンの場合、縦書き、A4版横、1枚20字詰め20行、原稿には頁数記入)

①原稿には住所、氏名(フリガナ)(ペンネームの別)、生年月日、連絡先電話番号を

必ず明記。簡単な略歴をつけること。

②原稿用紙1～2枚程度のあらすじをつけること。できるだけ当用漢字、新かなづかいを用いること。

③文字は、鉛筆で書かないこと。

④原稿は返却しません。

*以上が満たされていない原稿は審査の対象になりません。

原稿締切り 8月31日(必着)

送付先 〒862-8570

熊本市水前寺6-18-1

県文化企画課

九州芸術祭文学賞作品係

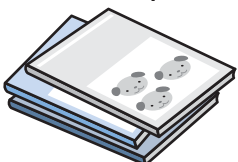
詳しくは左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県文化企画課

九州芸術祭文学賞作品係

☎096-333-2154



パソコン技術講習会受講者募集

県では、就職を希望する方を対象に、次のとおりパソコン技術講習会受講者を募集します。

講習内容 パソコン操作の基本から、

エクセル3級の検定試験実施

受講資格 受講終了後すぐ仕事に就きたい人等

定員 20人（選考にて決定）

受付日時・場所 7月20日（水）、21日（木）
午後1時～午後4時

くまもと県民交流館パレア会議室3

講習期間 8月29日（月）～9月28日（水）

平日昼間

費用 無料（教材費、検定料は自己負担）

【問い合わせ先】 パレアしごと相談・支援センター

☎096-355-4309

県防災情報メールサービスに登録しましょう

県では、災害に備え、地震や津波の情報、避難勧告などの災害時に重要な情報をメールでお届けする「熊本県防災情報メールサービス」を提供しています。是非ご利用ください。

【配信情報】 地震・津波・火山情報、河川水位情報、気象警報、避難勧告・指示など

【登録方法】 空メール送信で登録

（送信先：entry@anshin.pref.kumamoto.jp）

【利用料】 無料

（パケット通信料は必要）

【問い合わせ先】

県危機管理防災課

☎096-3333-2118



QRコード

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

第61回となる「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラが7月を強調月間として実施されます。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、すべての国民が理解を深めるとともに、みんなで力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

西原村でも、保護司の皆さんと力を合わせて、活動を行います。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現は、多くの住民の願いです。犯罪の発生を未然に防ぐには、地域の連携が必要であり、地域全体で犯罪の原因を排除することが大切です。また、犯罪や非行に走ってしまった人を、地域社会が地域の一人として、温かい気持ちで迎え入れることも、明るい社会を築いていく第一歩となります。犯罪や非行を抑止する地域の力を育て、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくこととしていきます。皆様のご理解、ご協力をよろしく願います。

【問い合わせ先】

役場総務課 ☎279-3111

九州電力からの
お知らせ



■ 台風時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。停電情報は下記のホームページでもご確認ください。
※台風等非常災害以外の突発的な停電に際しましては、停電情報はご確認いただけません。



携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>



QRコード



パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。九州電力の様々なイベントや省エネの情報などもお送りします

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

相続税について

相続税は、相続や遺贈によって取得した財産及び相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前三年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」が基礎控除額を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

この場合、相続税の申告及び納税が必要となり、その期限は、被相続人の死亡したことを知った日の翌日から十か月以内です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(<http://www.nta.go.jp>)

また、相続税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

阿蘇税務署

☎0697-22-0551 (音声案内)

東日本大震災復興特別貸付のご案内

日本政策金融公庫国民生活事業では、東日本大震災により被害を受けた中小企業のみなさまへの特別貸付を取り扱っております。直接被害を受けられた方のほか、風評被害など大震災の影響により、売上等が減少し、資金繰りに支障を来たすおそれがある方も対象となっております。詳しくは支店の窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】熊本支店 国民生活事業

☎096-353-6182

通信制高校 生徒募集のお知らせ 東海大学付属望星高等学校

・インターネット配信の放送講座を聴きながら自宅で学習、レポート提出と月平均2回のスクーリングを積み重ね、3年で高校が卒業できます。

・学ぶ意欲があれば、年齢不問、勤労者・主婦・高齢者等、誰でも入学できます。

【願書請求・お問い合わせ先】

東海大学付属望星高等学校・熊本校

〒862-0970 熊本市渡鹿9-1-1

☎096-383-7330

NHK学園 受講生募集中

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講生を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

募集内容 生涯学習通信講座

(趣味から資格まで全200コース以上)

募集期間 通年申し込み受付

【問い合わせ先】

NHK学園

☎042-572-3151 (代表)

案内書請求 ☎0120-06-8881

御礼

東京都にお住まいの緒方慎一さんより、広報送付の御礼として金一封をいただきました。

ありがとうございました。

西原村

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。

国の制度だから
安心・確実！

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

●外部積立型だから
管理が簡単！

●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

●パートさんもご加入
いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。

検索

お気軽にお問い合わせください

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03(3436)0051(代表)
☎03(3436)0000

村のうごき



●5月31日現在の人口です
(前月比)

人口 6,979人 (+4)
 男性 3,423人 (+4)
 女性 3,556人 (0)
 世帯数 2,397世帯 (+5)
 高齢化率 23.9%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です

お誕生おめでとうございます

平成23年6月14日現在

氏名 (地区)	生年月日	保護者
菅野 璃乃ちゃん (小園)	H23.5.9	君春

お悔やみ申し上げます

平成23年6月14日現在

故人名 (年齢)	遺族氏名	地区名
坂本 貞幸 (78)	坂本ツギ子	大切畑
山口 敬吉 (73)	山口リツ子	宮山
日置 武夫 (78)	日置 秋夫	万徳
永田 定一 (93)	永田シズ子	日向
小城ハツコ (73)	小城 義光	日向



「刺 激」

平凡な暮らしを続けていると成長がないように不安にもなる。だから常に新しい刺激を求めることで気持ちを落ち着かせる。

具体的な刺激な材料が見つければチャンスがうかがい行動に移す。その行動が直接的に自分の仕事等につながるものでなくても、気持ちが活性化して日頃の活動のモチベーションにつながる。それにしても今回の大震災は刺激が大きすぎる。

「大きな刺激の中での本物探し」

小兔

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝祭日は279-3111へ
 お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

ONE SHOT



6月6日に行われたホテル鑑賞会で、中学生が小学生にホテルの成長を説明する様子です。西原中では、創立50周年を記念し、さまざまな事業を計画しているそうです。



熊本県阿蘇郡西原村大字小森572
 ☎279-4141
 279-4140 相談専用
 279-4388FAX

平成22年度 西原村社会福祉協議会決算報告

収入総額 189,140,443円				支出総額 189,140,443円			
村民の方々の会費	会費	2,212,700	1.2%	法人運営事業	21,132,533	11.2%	社会福祉協議会運営費 地域福祉部門人件費
香典返し、社会福祉事業への寄附金など	寄付金	7,861,072	4.2%	地域福祉推進事業	2,409,547	1.3%	地域福祉推進事業、地域生活支援事業
県・村からの補助金	補助金、助成金	18,084,155	9.6%	地域生活推進事業	1,933,287	71.0%	サロン、ネットワークのぎくふれあい相談等事業
ミニデイ、特定デイ福祉センター管理など	村受託金	11,041,000	5.8%	居宅介護等事業	71,132,310	37.6%	介護保険事業費、人件費
当事者の会参加費、村受託事業利用者負担金	諸事業収入	897,300	0.5%	共同募金配分事業	3,094,466	1.6%	高齢者・障がい者・児童青少年、住民全般などの社協事業、各福祉団体の支援
平成21年度赤い羽根共同募金運動による配分金	共同募金配分金	3,094,466	1.6%	村受託事業	11,207,335	5.9%	センター管理、特定高齢者デイ、ミニデイなどの村受託事業
介護報酬（デイサービスホームヘルパー、ケアプラン料）、利用者負担金	介護保険事業収入	89,100,049	47.1%	県社協受託事業	236,850	0.1%	地域福祉権利擁護事業 生活福祉資金貸付事業
障害者自立支援障害サービス費等	障害者自立支援	1,044,230	0.6%	障害者自立支援事業	1,092,682	0.6%	自立支援事業事業費
障害者自立支援障害サービス費等	雑収入	1,082,117	0.6%	基金積立金	11,000,000	5.8%	介護保険利益等積立
受取利息等其他収入	施設整備等寄附金	700,000	0.4%				
福祉車両寄付分	前期繰越金	54,023,354	28.6%	当期繰越金	65,901,433	34.8%	
		189,140,443	100%		189,140,443	100%	

平成22年度 - 社会福祉法人西原村社会福祉協議会 一般会計・決算監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人西原村社会福祉協議会定款第12条の規定により西原村社会福祉協議会より提出された平成22年度一般会計歳入歳出決算書・財産目録貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・出納関係書類を監査した結果を報告します。

- 1、監査実施日 平成23年5月19日（木）
- 2、監査結果

監査に当り資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・決算関係資料、金融機関預金残高証明書・預金証書等の提出を求め、必要に応じ担当者の説明を求め審査を行った結果、各会計・各基金・収入支出とも計数上の誤りはなく適切に処理され、何等非違な点は認められず、目的に従って健全に運用されていることを認めた。平成22年度、平成21年度事業活動収支実績の対比は下表の通りである。（単位：円）

区 分	平成22年度	平成21年度	前年度対比		当年度収支率
			増減額	増減率	
収入の部	133,497,517	143,071,635	-9,574,118	-6.7%	100%
支出の部	112,326,144	123,171,224	-10,845,080	-8.8%	84.1%
収支差額	21,171,373	19,900,411	1,270,962	6.4%	15.9%

3、指摘要望事項

平成22年度の事業活動収支実績は、前年度比で収入、支出とも減であるが、収支差額は増である。特に収支差額は、21,171,373円、6.4%と大幅に増加しており、当該年度の収支比率も15.9%と前年度を2ポイント上回っている。これは各事業において全職員の努力の結果である。

長引く経済の低迷と併せて急速な高齢化を迎える中で、健全な財政運営は高く評価できる。今後も住民福祉向上のため、ニーズ調査等に更なる努力を切望する。

出納業務においては経理区分も多岐に亘っているが、良く整備されており、特に指摘事項はない。

平成23年5月24日

監事 森永 和紀
 監事 坂梨 公介

東日本大震災救援金の報告について

日頃より日本赤十字社の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。
 また、東日本大震災義援金についても皆様から多くの義援金へのご協力ありがとうございます。
 (6月15日時点の日本赤十字社熊本県支部への送金額をご報告いたします。

今回の義援金送金額 118,019円 (義援金累計 5,431,491円)

募金内訳：西原村役場¥20,619・西原村社会福祉協議会¥97,400 ★引き続き、義援金のご協力をお願いいたします。

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
西原台	前田 敏子	前田 親徳
大切畑	坂本 貞幸	坂本ツギ子
宮 山	山口 啓吉	山口リツ子

集落名	故人氏名	遺族氏名
布 田	加藤ハツエ	加藤 和盛
日 向	小城ハツコ	小城 義光

一般寄付

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付いただきました。

集落名	氏 名	金 額
	匿 名	2,200円
	匿 名	2,200円
小 園	松永 晴喜	7,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。6月21日受付け分まで掲載〕

平成23年度 地域ごと福祉懇談会を開催します

社会福祉の諸制度も大きく変わり、「地域福祉」を柱とした住民誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる社会・住民参加による「福祉の村づくり」の展開が求められています。

本村でも、行政は各種福祉施策の充実を図りながら、社会福祉協議会では住民皆様から寄せられます会費や寄付金、共同募金配分金等を財源として各種の地域福祉事業に取り組ませていただいております。

今回の懇談会においては、見守り支え合いの小地域ネットワーク活動を更に充実した取り組みにするため「地域の現状や課題の把握」また、「防災活動や災害時の支援活動」について、地域の関係役員さんや住民皆さんのご意見を賜り、今後の地域福祉活動につなげていきたいと考えています。どうぞ万障お繰り合わせのうえ、また、ご近所お誘い合わせのうえご参加いただき、ご意見等を賜りますようどうぞよろしくお願い致します。

- ①開催日時・場所 下記のとおり ②開催時間 午後7時30分～
- ③懇談会の内容 ・見守り、支え合いの「小地域ネットワーク」の推進について
・災害時の支援活動について
- ④参加者 区長、分館長、衛生班長、各集落の組長（班長）、民生児童委員、福祉協力員、シルバーヘルパー、老人クラブ、消防団員（相談員連絡協議会、福祉のまちづくり推進委員、社協理事・評議員）、一般住民の方々

日程表

	期 日	地域名	場 所
1	7月14日(木)	小野、瓜生迫、猿帰、灰床	小野公民館
2	7月15日(金)	万徳・名ヶ迫	万徳公民館
3	7月19日(火)	袴野、桑鶴、大切畑、畑、風当、美晴台	風当公民館
4	7月20日(水)	新所・緑ヶ丘、西原台、星ヶ丘、緑ヶ丘南、小森の里	新所公民館
5	7月21日(木)	宮山、出の口、大峯	出の口公民館
6	7月22日(金)	高遊中、高遊西、高遊東	高遊コミュニティセンター
7	7月25日(月)	士林、秋田、田中、門出、河原団地	河原コミュニティセンター
8	7月26日(火)	下小森・前鶴・玉の迫	のぎく荘
9	7月27日(水)	星田、下古閑、医王寺、滝、日向 多々良	下古閑公民館
10	7月28日(木)	古閑、葛目、上鳥子、馬場、小園	古閑公民館
11	7月29日(金)	布田・化粧塚・八景台	布田コミュニティセンター

のぎくふれあい相談センター〔7月～9月・開催日のお知らせ〕

ご利用下さい!

相談日については、月初めに当月開催内容を防災無線でお知らせします。詳細については、各戸配布の「のぎく・ふれあい相談センター開設予定表」又は社会福祉協議会にお問い合わせください。

・相談時間 午前9時～12時まで

電話相談も受け付けます。

相談専用 **279-4140**

F A X **279-4388**

電 話 **279-4141**

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願い致します。

相談種別	7 月	8 月	9 月
法律相談(予約制)	6日(水)	3日(水)	7日(水)
行政相談		11日(木)	
人権相談	21日(木)夜間 19:30～21:00		15日(木)
不動産相談		18日(木)夜間 19:30～21:00	
心配ごと相談	28日(木)	25日(木)	29日(木)夜間 19:30～21:00
介護・一般相談	月曜日～土曜日(午前8時～午後5時まで)		

ザ! 男の料理人

(男性料理教室)

今年のメンバーさんに大西さん・中西さん・小西さんが参加されています。

“今年は大・中・小・揃いました~”

この一言に緊張も一気に吹き飛び和やかな会の始まりとなりました。

毎月第2土曜日の教室で随時参加者募集です。年齢は問いません。

料理をすることだけが目的ではなく、仲間づくりの会として気軽にご参加ください。



新メンバーさん参加により第4期が賑々しく開講しました!



子育てサポートセンター・のぎく活動報告

始めてのご利用の田崎京汰くん(万徳)

お母さんと離れたことがない中で、今回はがんばりましたよ~。

最初は泣きながら後追いをしていた京汰くんでしたが、協力会員の西田美樹さんと娘の優妃ちゃん3人、外での遊びを充分に楽しみました。

いきいきボランティア養成講習会開催!

西原村社会福祉協議会では、思いやり・支え合う心豊かな地域社会づくりを目指し、誰もが在宅で安心して生活できるよう見守り・声かけを行い地域で支え合う活動を推進しております。

今年も下記日程にて「いきいきボランティア養成講座」を開催致します。村の福祉情報を知っていただき地域の担い手としての第1歩を踏み出していただけませんか?

- 日 時 平成23年7月26日(火)・27日(水)
- 場 所 地域福祉センターのぎく荘
- お申込み 西原村社会福祉協議会 ☎279-4141



皆さんの地域で防災ボランティア体験してみませんか!

- 目的 東日本大震災で、被災者の方々は、地域で助け合い支えあいながら何とか乗り切ろうとされている現状の中で、本当に{地域力}の素晴らしさを感じさせられました。

いつ、どこで、どのような自然災害が起きるかわからない状況の中で、ひとりでも多くの住民の方々に防災ボランティア体験を通して、災害時の対応や防災意識を少しでも高めてもらい、日頃から助け合い支えあいながら安心して生活できる地域づくりを目的とします。

- 参加対象者 ・子ども達からお年寄りまでなるべく多くのご参加をお願いします。・見学だけでも大丈夫です。・特に地区役員や、消防団員の方々には、ぜひご参加をお願いします。

● 内容

- ・災害時の心構えと対応について
- ・防災ボランティア体験について
- ・災害救援の炊き出し(災害用ハイゼックス米)体験
- ・試食会を兼ねて防災についての意見交換会

※日赤熊本県支部・防災ボランティアの方・食生活改善推進連絡協議会にご協力いただく予定です。

- 実施期間 平成23年9月 ~ 平成24年3月

- 申込み期限 平成23年7月末日まで

- 日程 ご相談に応じます。

(夜でもOK! 土曜・日曜等もOK!) 時間は2時間程度

例えば 地域の区役終了後の時間を活用して…

地域の行事で集まる日…など

- 費用及び準備物 ・赤い羽根共同募金配分金の一部を活用して行います。・準備物では、米・炊き出し用釜・ガス等はこちらで準備します。

※区長様はじめ各地区役員の方々でご検討いただき、是非地域で実施されます様よろしくお願いたします。

- お申し込み先・お問い合わせ先

西原村ボランティアセンター(地域福祉センターのぎく荘内)

西原村社会福祉協議会

☎096-279-4141 FAX096-279-4388

熊 健 労

6月12日(日)、悪天候の中、15名の熊本県建築労働組合東部支部西原分会の方々による「住宅デー」に合わせて、ボランティアで一人暮らしや高齢者夫婦世帯を対象にトイレや玄関の手すり設置、蛍光灯の交換、地震対策の為のタンスの固定、調理の為の椅子等の補修工事をしていただきました。

「とても立派なものを作っていただき、これで楽に安全に生活ができます。」と満足されていました。



▲台所の壁と手すり

職人さんのボランティア



▲調理の為の椅子



▲熊建労西原分会15名の方々

小学生3年～6年生対象の 福祉体験学習ワークキャンプ

★たくさんのお子さんの参加を待ってま～す！★

未来を担う子ども達を対象に、社会福祉施設でのお年寄りとの対話や日常生活のお世話等の体験学習を通して、社会福祉への理解と関心を高め、いつでも、どこでも、気軽に、楽しくボランティア活動ができる習慣を身につけること、「思いやりや、人の痛みのわかるやさしい心」の育成を目的として、毎年、夏休み期間中に実施しています。今回は、東日本大震災をきっかけに防災について子ども達にも考えてもらい、災害時に自分達にできること、実践できることを楽しく体験できるプログラムを準備しています。



是非、体験してみませんか！

※詳しい日程やプログラムは学校から子ども達へ配布されます。

●提出期限 平成23年7月12日(火)まで

～赤十字救急法救急員養成講習会のご案内～

本年度も赤十字講習会を日赤より講師を招き、のぎく荘で開催いたします。一次救急の基礎から、突然の怪我の処置、AEDについての詳しい知識と技術を学べます。

本格的に学べる機会はなかなかありませんので、この機会に「いざとなったら何もできない」となる前に参加されてはいかがでしょうか。

- 期 日 平成23年8月21日(日)、28日(日)、9月4日(日)
9:00～17:00 7時間程度の計3日間
- 場 所 地域福祉センターのぎく荘
- 対象者 15歳以上の方
赤十字活動や救急法に興味のある方
- 受講料 講習料 1,000円(教本含む)
- 昼食代 弁当代 600円(3日間分)初回に徴収いたします。
差額は西原村分区で負担し、お茶も準備しております。

- 資格 3日間受講すれば日赤県支部より受講修了証を交付されます。なお、最終日の簡単な試験に合格すれば「赤十字救急員認定証」が交付されます。
- 申込 受講希望の方は電話にて住所、氏名、電話番号をお知らせ下さい。
西原村社会福祉協議会 ☎096-279-4141
受講希望の方は8月12日(金)までにお申込下さい。



この知識であなたの大切な家族、子どもや地域の人々を助ける日がくるかも。

	午前 10:00～	午後 2:00～
7/20(水)	会場 上鳥子公民館 (葛目・古閑・馬場・上鳥子・小園)	会場 畑公民館 (大畑・袴野・桑鶴・風当・美晴台・万徳・名ヶ迫・畑)
7/22(金)	会場 高遊コミュニティセンター (高遊西・高遊中・高遊東・西原台・星ヶ丘)	会場 出の口公民館 (宮山・出の口・大塚)
7/29(金)	会場 のぎく荘 (下小森・前鶴・玉の迫・新所・地区未加入の方)	会場 河原コミュニティセンター (門出・田中・秋田・士林・河原団地)
8/1(月)	会場 布田公民館 (布田・八景台・化粧塚)	会場 日向公民館 (星田・下古閑・医王寺・滝・日向・多々良)
8/3(水)	会場 小野公民館 (小野・瓜生迫・灰床・猿俣)	

※会員以外の方には別途、郵送にて日程等お知らせ致します。
※ご家族の方の参加でも結構です。 ※会場は可能な場所や日程でご参加できます。

地域懇談会の開催について
身体障害者福祉協会の方をはじめ、会員以外の精神・知的・身体に障害があり、手帳をお持ちの方にも、この地域懇談会を通して、自立支援法のサービス等いろいろな情報提供や、困り事等の情報収集を行いたいと考えております。たくさんのご参加をお待ちしています。

●身体障害者福祉協会だより●



表紙説明

5月19日から2泊3日で行われた「山の子塾」の様子です。
みんなで協力して食事を作る姿が印象的でした。

歴史探求

にしはら
第102話
宮山採集の旧石器

写真は、今年の春に宮山の（井出の元）で採集された石器です。

その形態的特長から、旧石器時代に属する石器で、約2万年前の人々が使用していたものであることがわかりました。

石材は良質な黒曜石で、佐賀方面の原産であることがうかがえます。

西原村では、1万年を超える旧石器（縄文時代以前の石器）が、多数採集や発掘されていますが、そのほぼ全ては、小森の桑鶴周辺と、河原のミルク牧場周辺から高畑山にかけての地域です。西原村は、前述した2



つの地域に当時の遺跡が集中していることで、考古学的にも有名ですが、今回紹介した旧石器は宮山地区のものであり分布を異にします。
西原村の旧石器人の移動や拡散などを考えるうえでも、貴重な資料といえそうです。

企画商工課 小谷

作っちゃおう
食べちゃおう!



「手作りふりかけ」

西原中学校 6月8日給食

材料(1人分)

ちりめんじゃこ	3g
ごま	2g
かつお節	1g
みりん	1g
A 濃口しょうゆ	0.5g
酢	0.5g

作り方

- ① ちりめんじゃこは、フライパンなどから炒りしてパリッとさせる。
- ② ごまもから炒りしておく。
- ③ 調味料Aを合わせて沸騰させる。
- ④ ③に①と②とかつお節を入れて混ぜる。

*ちりめんじゃこやかつお節、ごまなど家庭にある材料で作れます。材料には、青のり、ゆかり、塩昆布などを入れてもおいしいです。手軽にカルシウムも補給できます。

栄養価(1人分)

エネルギー	20kcal
たんぱく質	1.9g
カルシウム	87mg
鉄分	0.3mg

西阿蘇酪農組合より牛乳贈呈

6月17日、役場応接室で、西阿蘇酪農組合女性部より、日置和彦村長に牛乳が手渡されました。

その後、にしはら保育園に移動し、園児たちにミニサイズの牛乳・ぬり絵が全員分贈呈され、園児たちは大喜びでした。

このキャンペーンは、「父の日」にちなんで、牛乳の消費拡大を目的として始まったもので、現在その取り組みは全国に広がりを見せています。



喜ぶ園児たち



日置村長へ牛乳贈呈

Spot Light

スポットライト